

◇ 令和 5年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津市立西一会館・西一教育集会所			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	人権政策課	児童生徒支援課	初年度	37,495,000円		36,145,665円	適正な予算執行がなされた。	より「開かれた隣保館」をめざす観点から、さらなる運営の効率化と安定化を図る。
施設HPアドレス	youandai2010@ion.ocn.ne.jp			2年目	37,495,000円	35,907,172円	適正な予算執行がなされた。	より「開かれた隣保館」の具現化を図るため、より効果的な事業運営に努める。
指定管理者名	特定非営利活動法人ユウ・アンド・アイ			3年目				
指定期間	令和4年4月1日	～	令和7年3月31日	4年目				
評価対象期間	令和5年4月1日	～	令和6年3月31日	5年目				

●総合評価の基準			○その他の項目	
5	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である	公募・非公募の別	非公募
4	☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である	使用料・利用料金制の別	使用料
3	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である	指定管理者による運営開始日	平成27年4月1日
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である	施設の供用開始日	昭和47年4月1日
1	☆	評価基準に☆が1以上ある	指定管理導入前の運営形態	市直営 + 一部事務委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…☆☆☆
令和5年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 隣保館および教育集会所を適正かつ効率的に運営管理し、施設の活用を図り、機能を十分に発揮せしめ、生活上の各種相談事業や人権課題のための各種事業を総合的に行う。	事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 各種事業や維持管理について、仕様書に定められた基準を満たしている。 関係機関との連携強化や訪宅により地域の方とのコミュニケーションを取っていただいていることが、利用者や相談業務件数の増加に寄与していると考えられ、地域からの信頼の厚さが伺える。また、事業を通して、子どもを持つ保護者の方や講座の参加者同士のつながりにも寄与いただいております、地域の住民だけでなく市民の交流の場としても貢献いただいた。
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 隣保館等の特性として様々な主体に協力をいただき、地域住民の方のみならず市民の皆さんにより広く利用され交流が図られてきた実感はある。 ・アンケート調査により、地域住民のニーズが浮き彫りになり、速やかに事業化して実施した。 ・多様化する相談内容にも対応するため専門的な関係機関との連携をネットワーク化することができた。 ・職員一人ひとりが、自己研鑽に努めることにより人権や福祉の意識が促進され事業に反映できた。 ・人権課題の拠点としての事業は、効率的に安定して発信できた。 ・十分な広報・PRに取り組めていない事業があった。 ・事業を協働・連携する主体先が少ない。 ・リニューアルしたホームページの立上げが遅延し、本格稼働は次年度からとなった。	公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 地域の実情に精通したNPO法人を非公募で指定したことにより、訪問による相談事業等、利用者との関係が構築できている。 貸館については、減免利用が多く、貸館収入は年間で127,500円と少額であることから、利用料金制を導入するメリットが少なく、現行の使用料金制が適している。

◇施設に係る主な指定管理業務
・草津市立西一会館と草津市立西一教育集会所の運営及び維持管理に関すること。 ・草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の企画・運営に関すること

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

仕様書P2 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(2)文化の向上、社会福祉の増進および健康水準の向上に関する業務について			
評価項目1	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価	
上半期評価	仕様書に示された内容に沿った事業は、すべて実施できた。担当者の業務習熟度が増したことや、各種団体との連携企画が功を奏し、利用者数はトータルで前年同期を上回った。地域住民を対象として実施した会館事業展開に関するアンケート調査結果を精査し、今後の事業展開の指針とする。下半期は、ホームページをリニューアルし、より効果的な館活動PRと広報拡充に注力する。	上半期評価	仕様書の内容に沿った事業を実施することができた。地域住民へのアンケートを実施し、来館者だけではなく、積極的に地域のニーズを把握し、事業運営を行った。ホームページのリニューアルを計画する等、より多くの方に利用してもらえるよう広報活動にも注力している。
☆☆☆		☆☆☆	
下半期評価	講座・教室を中心とした事業の参加者数は、下半期も続伸し通期で前年同期を大きく上回る結果となった。特に若年層の子育て世代の保護者にコミュニケートした企画内容は、継続して反響があった。また、シニア向け各種事業の参加者数も通期で前年を上回った。一方で、参加者数が伸び悩む講座・教室については、広報・事業PR方法に工夫がより必要と考える。サロン利用については、利用の向上を図り、稼働率は大幅に上昇した。	下半期評価	講座の参加者数やサロンの総利用者数は前年と比べて増加しており、気軽に訪問しやすい施設となっている。また、講座内容のアンケートについては「大変よかった」、「よかった」が93%を占めていることから多くの人にとって満足度の高い講座を開催できていることがわかる。
☆☆☆		☆☆☆	

仕様書P3 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(3)相談・支援に関する業務について			
評価項目2	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価	
上半期評価	相談内容により、各種関係機関・団体と連携し相談者の支援に取組んだ。特に「教育相談」と「生活相談」では訪宅と面談数を増やし、傾聴することで相談者に寄り添う丁寧な支援を実施している。利用者はもとより、その家族とも良好な関係を構築することができた。今後も会館事業として、認知度を高めたい業務のひとつと考えている。	上半期評価	市や関係機関と連携して相談に対応することができた。電話や来館者だけでなく、訪宅での相談も継続して実施しており、手厚い相談体制を築くことができている。何かあったときに相談したいと思えるような利用者との関係性の構築に努められた。
☆☆☆		☆☆☆	
下半期評価	相談件数は、通期で増加傾向にある。特に長期的、継続的な助言指導を必要とするケースがあるため、下半期に地域ケア個別会議を館・行政・専門機関と開催するなどして、積極的な支援と問題解決に取り組んだ。地域住民の身近な相談窓口として、関連機関に丁寧な繋ぎ方をすることができるように職員が各種研修会や講演会等へ積極的に参加した効果が表れている。今後も、ケースデータの蓄積と相談スキルの研鑽に努めたい。	下半期評価	関係機関と連携をとることで、より効果的な助言指導を行っていることが伺える。状況に合わせた地域ケア個別会議の開催、積極的な訪問による相談など、地域住民に寄り添った能動的な活動が相談件数の増加に繋がっているものと考えられる。
☆☆☆		☆☆☆	

仕様書P5 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(4)教育に関する業務について			
評価項目3	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価	
上半期評価	館の教育担当が、主となり「自主活動学級」を運営する体制が徐々にできつつある。上半期は、各業務とも参加者実人数は減少した。「おさらい会」では館として初めてタブレットを活用し、システム教材を使つてのICT学習体験会を実施した。併せて、夏休み期間に草津エコスタイルプラザから講師を招聘し、町内の自然観察から環境問題に興味を持ってもらうことを目的とした「ともだちの日 夏休みスペシャル」を3日間実施した。小学生中心に取組み、まともな草津こども環境会議での展示を最終目標としている。下半期は、館の教育担当を中心に、学校等との連携を強化しながら、子供主体の事業に積極的に取組む。	上半期評価	自主活動学級において子どもたちの前に立ち説明したり、地域行事を取り入れようとしていたりするなど、教育担当者を主体とした運営が定着した。毎日教室開放を行って子どもとのつながりをつくり、居場所づくりにも努めている。業者や各種団体とも積極的に連携を行った。
☆☆☆		☆☆☆	
下半期評価	教育担当が主体として運営に取組むことができた。コロナ禍を経て、外部研修や人権団体との活動が復活したため教育担当の不在により教室開放が毎日のように出来なかつたり、時間が短縮されるなど回数と参加者数に影響を及ぼした。一方、小学生を対象とした草津市こども環境会議の交流出展会に西一会館として初めて参加したことは、今後の子どもたちの大きな自信に繋がると考える。中学生対象の学びの事業への参加者数は、塾等の影響を受けてジリ貧である。このことから事業内容の見直しや事業の広報・PR方法についてが課題である。	下半期評価	引き続き教育担当者主体で自主活動学級等各種事業を進めることができていた。また、対象児童生徒へ個別に事業参加を勧めるなど参加者増に向けた工夫がみられる。
☆☆☆		☆☆☆	

仕様書P5 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(6)提案事業に関する業務について			
評価項目4	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価	
上半期評価	人権事業は、講座を3回実施して延べ参加者は117名で、前年同期(4回実施)の92名を大幅に上回った。多様化する「人権」を講演テーマとして、各テーマの関連団体等の広報協力を得て開催することができた。いずれの講座も定員は、ほぼ満席となった。交流事業は、昨年度からスタートした「ふれあいコンサート」を開催した。定員を超える71名の聴衆は、草津中学校吹奏楽部と京フィルの素晴らしい生演奏に魅了され、老若男女問わず地域が一体となり、大きな感動を呼んだ。	上半期評価	人権学習講座では、人権に関する様々なテーマを取り上げながら、昨年を上回る多くの方に参加していただくことができ、人権意識の醸成に寄与することができた。また、昨年度に引き続き、京都フィルハーモニー室内合奏団と草津中学校吹奏楽部部がコラボした「ふれあいコンサート」を開催し、世代を超えて住民交流を図れる事業を実施した。
☆☆☆☆		☆☆☆	
下半期評価	下半期の人権事業は、講座を3回実施して延べ参加者は156名で、前年同期(2回実施)の64名を大幅に上回った。部落差別を真正面からとらえた講演テーマでの開催回は、関連団体と学校の協力を得て館外での開催に挑戦した。館外での事業運営は、職員にとって貴重な体験となり、ノウハウは、今後の運営に活かしたい。交流事業は、地域住民ニーズ調査でリクエストの多かった「人権バスツアー」を速やかに企画立案し開催した。参加者募集は、社会福祉協議会、老人クラブ連合会等に協力依頼をし、参加者の交流と連帯意識の醸成に寄与した。	下半期評価	人権事業において館外での開催を企画したり、交流事業では地域住民の声を取り入れて「人権バスツアー」を開催したりと、住民の交流を深めながらも人権意識の醸成に寄与するような活動ができていた。これからも多くの方に満足いただけるような活動に取り組んでいただきたい。
☆☆☆		☆☆☆	